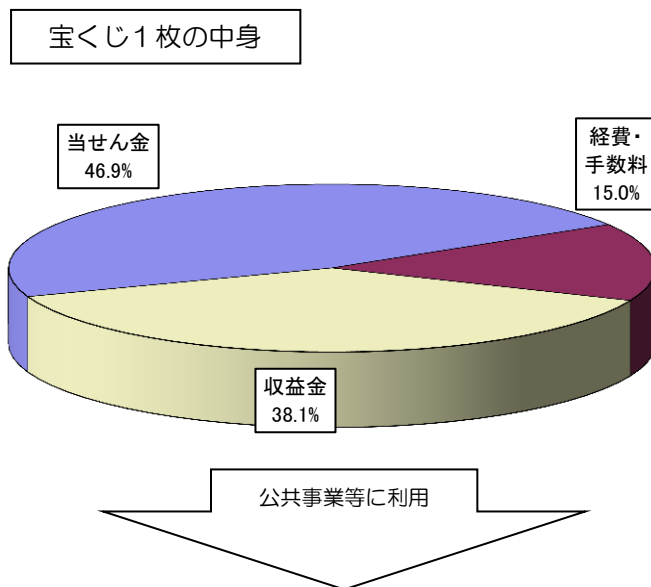


ご存じですか？「宝くじ」の使いみち

～9月2日は「宝くじの日」です～

皆様の「夢」としてご愛顧いただいている「宝くじ」の売上金は、皆様にお支払いする当せん金等を差し引き、東京都などの発売自治体に収益金として配分され、皆様の生活に活用されています。



平成 30 年度は東京都の公共事業等に約 657 億円が使われる予定です。

- ・待機児童解消区市町村支援事業に 約 190 億円
- ・子育て推進交付金に 約 153 億円
- ・認証保育所事業に 約 41 億円

その他、公園整備、都立学校校舎改築、中小河川整備等、都民の皆様の生活を支える基盤の整備に役立ってます。

また、当せんした宝くじには1年間の時効があります。時効を過ぎてしまうと当せん金を受け取ることができなくなってしまいますので、この「宝くじの日」を機会に、ぜひお手元の宝くじを再度ご確認ください。

過去の当せん番号は、[宝くじ公式サイト](#)でもご確認ください。

(当せん番号のご案内：http://www.takarakuji-official.jp/check/winning_no.html)

◎9月2日には、ハズレ券を対象にした「宝くじの日お楽しみ抽せん」を行います。

お問い合わせ：財務局公債課 ☎03-5388-2685